

令和4年度 職員の給与の男女の差異の情報公表（令和5年公表）

特定事業主名： 小諸市

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	87.7%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	85.6%
全職員	55.7%

※ 小諸市における「任期の定めのない常勤職員」、「任期の定めのない常勤職員以外の職員」の基本給については、小諸市の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号俸であれば、差異はない。(パートタイム会計年度任用職員は基本給を時給換算)

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
部長相当職	対象者なし
課長相当職	97.8%
課長補佐相当職	対象者なし
係長相当職	98.4%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	86.0%
31～35年	83.5%
26～30年	95.9%
21～25年	81.4%
16～20年	89.6%
11～15年	86.6%
6～10年	91.4%
1～5年	83.7%

【説明欄】

- ・ 役職段階別の部長・課長補佐相当職については女性職員がいない
- ・ 給与には基本給以外に非課税の手当を除いた職員個別の状況による扶養手当、住居手当等の手当が含まれる。

※ 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。